

新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う令和3年度授業実施等の変更について

令和4年1月19日
大阪教育大学

新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い令和3年度授業実施並びに課外活動等を次のとおり変更します。

1. 授業実施の変更について

大阪府にまん延防止等重点措置が適用されてから解除されるまでの間、授業の活動レベルを「2」（対面授業を中心として、オンライン授業との併用により実施）に引き上げます。オンデマンド型を原則とするオンライン授業の実施を可能にするとともに、定期試験及び成績評価の方法についても変更することができることとします。

期間	授業実施方法
まん延防止等重点措置が適用されている期間	【レベル2】 感染防止対策を講じた上で、対面授業を中心として、オンライン授業との併用により実施

2. 課外活動について

1月20日（木）から当面の間、課外活動の活動レベルを5に変更し、原則、すべての活動を停止します。

3. 感染防止に向けて

大学入構時の消毒、マスクの着用や換気の徹底、毎朝夕の検温等を引き続き適切に行うとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組を推進していきます。

4. 詳細な活動基準について

詳細な活動基準については、以下のページをご確認願います。

<https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/emergency/corona/#corona04>